

令和3年度 第1回 市民自治推進委員会（議事要旨）

開催日時 令和3年7月30日（金） 14時～15時30分

開催場所 生駒市役所 403.404会議室

出席者

（委員）中川委員長、森岡副委員長、中尾委員、藤田委員、佐藤委員、

生駒委員、正垣委員

（事務局）梅谷市民活動推進課長、萩本市民活動推進課長補佐、和田主幹、沖

本

（傍聴者 2名）

1 開会

2 案件

（1）「生駒市自治基本条例検証報告書」の条例の運用について

（2）参画と協働の調査結果について

（3）その他

【中川委員長】議題の1番、生駒市自治基本条例検証報告書の条例の運用について、各課からの検証報告書に基づいた条例運用の意見に関して、取組状況等の聞き取りし追記したものを配布されているとある。これについて説明頂いた後、委員の皆さまからご意見を頂きたい。

【事務局】配布資料に基づき、説明。「資料2」

【中川委員長】それでは委員の皆さんからご意見を頂きたい。

【佐藤委員】勉強不足で質問とかはないが、こういうふうにみんなが溶け込んでやっていけるんだなという風に考えた。質問まではできないが、またわからないところがあれば教えてほしい。

【生駒委員】今はこのような形で資料を見せてもらっているが、それ以前に市民自治が市民の皆さんにどのくらい浸透しているかがわからないので、まずそれがどのようなものか理解してもらうことが必要。そのために市や委員が市民にどのような形でアクションしていけばいいのか、報告していけばいいのかが見える形になればもっと良いと思う。

【正垣委員】資料に全体的に情報発信という言葉が使われていて、こういう風に発信しますという風には書かれているが、ホームページやSNSが何人の方に見られたか分析できるソフトがあるはずなのでそういったものを活用して、何

人の人に見てもらったという実績を出したほうが、ただやりましたと報告するより数字として結果が残せるので良いと思う。もし数字が低いのであればより工夫して情報を発信してほしい。さらにその実績が市民に伝わればより良いと思う。

【事務局】市民自治がどういったものか“見える化”が必要ということで、行政としていかに見せるか考えていく中で、ホームページや広報などの当たり前のツール以外でも情報を届けていくことの必要性は感じている。特に高齢者の方々は紙媒体、いわゆる広報誌が有効であり、若い世代には SNS、たとえば TikTok のような短い動画で分かりやすく見せていくことが必要であると考えている。また、何人に見られたかなどの情報発信後の検証でいうと、現在広報広聴課で定期的に市のホームページでどのカテゴリーがどれくらいの人に見られたかという分析を出しており、それを全職員が共有できるようになっている。あとはそれをいかに活かしていくか、職員自体のレベルアップも必要になってくると思う。

【藤田委員】議会ニュースを読んでいたら、「生駒市民が選択する市民活動に対する支援に関する条例を廃止する条例の制定について」とあるが、これは何か。

【中川委員長】これはマイサポいこまの条例を廃止する条例である。

【藤田委員】廃止するために新しく条例をつくることは初めてなのか。

【事務局】廃止条例は初めてではない。マイサポいこまは廃止という形になったが、この7月からよりまちをサポートする公益事業を行う団体に対して助成する新しい制度、まちサポが始まっている。どちらかという趣味的な活動をする市民に支援をしていた制度がマイサポいこまであったが、今後地域のニーズがより複雑化していき、行政の手が届かないところが出てくるのでそういった部分に対して活動してくれる市民団体について支援をしていく制度であるまちサポいこまを新しく始めた。なのでマイサポいこまがなくなるというよりはリニューアルするという認識である。

【藤田委員】先日、鹿ノ台の市民サービスコーナーでマイナンバーカードを使って住民票を取ろうとしたら取れず、コンビニに案内された。マイナンバーカードの活用法がいまいちわからず、高齢者がとまどっているところがあり、説明も足りていない面があるので、今後高齢者にもわかりやすい情報発信をお願いしたい。

【中尾委員】先ほど広報広聴課がホームページの閲覧数を全職員に共有していると事務局から聞いたが、住民に公表することは考えていないのか。正垣委員もそういった意図で先ほどの発言をしたのではないか。

【正垣委員】数字が必要なのではなく、閲覧数等が少ない場合それに対してアプローチができているかどうか重要である。資料として報告するのであれば、

例えば「令和 2 年度の閲覧数は何件で、3 年度の閲覧数は何件で、こういった施策で数字を伸ばした」というような書き方をすれば、実績がわかりやすいのではないか。

【事務局】意見に対する対策を 2 か年分載せた資料を作ったのは今回初めてであり、昨年までは条例を改正するときに委員からいただいたご意見に対して市職員に対策を回答してもらっただけで終わっていた。それではやはりいけないということで、いただいた意見に対する進行管理の必要性を感じ、今回こういった形の資料を作った。今ご意見いただいた実績を出すという手法もわかりやすくするための手段の一つだと思うので、我々も進行管理していく中でそういったものをこれから入れていきたいと考えている。

【中尾】資料の令和 3 年度の回答が空白の部署がいくつかあるがこれはどういうことか。

【事務局】そこは統一できていなくて申し訳ない。令和 2 年度と同じという認識でよいと思う。

【森岡副委員長】情報の積極的な発信はいいことではあるが、発信のやり方によっては高齢者がおいていかれることもある。たとえば、今市制 50 周年であるのに駅前でそれを表示する機能もなく、看板も立っていない。今 SNS などの手軽な媒体だけで情報を発信しようとしているようであるが、やはり目の付くと

ころに市の政策や取組などの看板を設置したほうが良い。昔なら横断幕や看板がたくさん出ていたので、やはりそういった古いものも残していくべきであると思う。特に駅前などの最も人が集中するところに広報機能を付けるべきである。また、資料 9 ページに朝活読得会とあるが、実は今日駅前の図書館でも朝活読得会があった。市のいろんな施設が地域の枠組みを超えて、取り組んでいる。自治会単位ではなく、複合的に周辺の人たちが集まれるようないい取り組みだと思う。何が言いたいかというと、お年寄りの引きこもりが一番怖いということである。市の方でも対策は取られていると思うが、コロナ禍で家でお年寄りが一人で過ごし続けるのは危険だ。イベントがあまりにも簡単に中止になったり、市の施設が使えなくなる状態が続くと、お年寄りのよりどころがなくなってしまう。現在多くの事業が中止されているが、今後もこのような事態が続く可能性が高いので感染対策を十分に取りながら事業を継続させる姿勢が重要になってくると思う。

【事務局】情報の届け方ということで、行政のコストがどのように払われているかという観点からいかに効率化するかという点に目が行きがちになってしまう。その一方で年配の方々が慣れ親しんだ紙媒体を使った発信方法や、駅前の看板などの誰の目にもつくような発信方法なども考え、新旧のバランスを取りながら情報を発信していく必要があると考えている。

【中川委員長】資料 8 ページ辺りから登場する生駒市協創対話窓口の設置というのは、具体的にはどういうことをやって、どのような提案が来たのか。そして、協創の定義は何か。

【事務局】共に作るということで、上とか下とかなく企業と一緒に市の課題解決を進めていくことだ。

【中川委員長】総合計画に書いてあるのか。

【事務局】総合計画のまちづくりの推進の中で協創という言葉を使っている。そこでは協創は「多様な主体がゆるやかにネットワークを形成し、互いが共有できる価値や解決策を創造すること」と定義されている。協創対話窓口の実績の事例であるが、ドローンを扱っている会社と防災安全課がタッグを組み、河川が氾濫した場合の浸水想定区域の一部をドローンで撮影し把握したり、「さきめしいこま」という、コロナ禍において、市内の飲食店のお弁当などをアプリで応援するような気持ちで買えるというものを商工観光課とそういったサービスを行っている会社が連携して市内の活性化を図った事例がある。

【中川委員長】それは民間側からの募集を受け入れているのか。

【事務局】行政側からの窓口も存在する。例えば、農林課で近年鳥獣被害があり、それを解決したいということでこの窓口を利用して民間会社を募っている事例もある。

【中川委員長】ということはこの窓口にアイデアがあればお寄せください、テーマはこれです、という風にアピールしているわけか。

【事務局】そのとおり。

【中川委員長】それだったら、どの部局も例外なく協働のパートナーを募集しますという風に言うべきではないか。議会はもとより商工から病院に至るまで協働のパートナーは必要で、民間企業だけではなく市民パートナーも必要なわけで、そういうものを求めていますという風に各部局を開発する必要がある。

【事務局】あとは、日々の今までの業務が積み重なっていて、そのあたりもスクラップアンドビルドしながらバランスよくやっていく必要があると思う。

【中川委員長】それから、事業でなければ協働できないという思いこみはないか。システム形成に関する市民参画もあるではないか。なんでも、事業を住民とやらなければならないという思い込みがあると、市民は関わりにくい。なぜこんなことを言っているかという、もともと自治基本条例を作ったのはこの委員会であるからだ。この委員会が条例を検討し、原案を作って、何度も対応し、議会に上程している、その母体である。市民自治推進委員会という名前がついているが、市民による自治推進委員会だ。扱う対象は行政及び議会をエリアとする団体自治、それから地域コミュニティ及びNPOなどを対象とする住民市民自治であり、双方を活性化させるのがこの委員会の役割で、それから自治

基本条例をもとに毎年点検しますよ、反省しますよというのがこの業務だ。その中で大事なことが団体自治と住民自治との協働関係をしっかりとすすめていくことで、それが次の議題である。だからこの委員会はそこを再認識した上で我々は作業をしているわけであり、今私が申しあげていることは非常に重要な共通認識の課題である。協創の窓口ができたということは重要な告知事項だと私は思うので、丁寧に進める必要があると思う。それでは次の議題の参画と協働の調査結果に移る。こういった風に協働という言葉が使われているのに市長が協創、協創だと言ったら参画と協創に変えるのかという話である。それは違う。協働は条例事項であるので、気を付けて言葉を使ってほしい。総合計画のほうが市長の公約より上位にあり、条例は総合計画よりさらに上位にあるので、軽んじてはいけない。

それでは、参画と協働の調査結果であるが、これについて説明頂きたい。

【事務局】配布資料3に基づき説明。

【中川委員長】これはすごくよくできた資料だ。ここにくるまですごい努力があったと思う。担当課の作業能力というか、調整能力が表れていると思う。それでは委員の皆さんからご意見を頂きたい。

【中尾委員】資料の分野区分にその他とあり、商工観光課が13事業、市民活動推進センターが15事業あるが、すべて分野区分がその他になっている。ちょっ

とそれってどうかなと思った。そこはどうお考えなのか。どの事業を見てみて  
もたしかにどの分野にもあてはまらないので、新たに区分を作ったほうが良い  
のでは。

【中川委員長】この分野区分はどこからきているのか。

【事務局】県内全域で奈良県の市民協働部署が行っている事業があり、それに  
倣っている。ただ、生駒市独自に手を加えているところもあり、例えば発展か  
ら人数の欄は当市独自のものである。今中尾委員が仰ったようにそのあたりも、  
商工観光に合うような区分を追加して改善していきたいと考えている。

【中川委員長】このプルダウンメニューは奈良県に準じているというわけか。

【事務局】はい。

【中川委員長】特定非営利活動促進法の区分でもないのか。

【事務局】大本はそこかもしれないが、確認はしていない。

【藤田委員】以前参画と協働の仕分けがよくわからないという意見が委員会でも  
出ていたが、この表を見ると、本当にちゃんとわけられていて、すごくよく  
わかるようになった。活動がどっちになるんだろうという疑問があると、我々  
もわからなかったけども、こういう風に仕分けしていただくとよくわかる。  
あと、今自分がいつも思っていることは生涯学習のことだが、生涯学習はどち  
らかというと広域活動であり、広域活動は我々高齢者になってくると外に出ら

れなくなり、もう少し小さなエリア、小さな地域へのほうに活動がどうしても狭まってくるようになる。そうなったときに、昔からある社会教育的なもの、地域とのつながりというのはどうなっていくのか。生涯学習という言葉ができたのは平成になってから、そのときにどうするかと言ったときにリカレント的な教育のことを生涯学習というのだということを今うっすらと覚えているが、その以前は社会教育といって地域活動をやってきたので、そのへんのあいまいさがまだちょっとあるのではないかと思う。生涯学習は10年20年前に比べると衰退しているように感じており、これはやはりエリアの問題とか内容によるものではないか。あと、市民活動推進課というものができてきて、生涯学習の活動と重なる部分がある。それは線引きしないといけないものでもないと思うが、協働という言葉が耳慣れてきて、協働でいいんだと思っていたのに、協創という新しい言葉ができてくると、高齢者がおいて行かれてしまう。どうやって我々は活動やら生活やらを結び付けていったらいいのかがわからず、あと何年も活動できるわけではないが、不安が残る。若い方と違って、情報はあれだこれだと取るわけではなく、高齢者は紙媒体が一番いいと言う人が多いと思う。若い方はパソコンやインターネットで上手に情報を取得しているが、生活していると、本当に必要なと思うときもあるので、ついインターネットも面倒になってくる。できれば社会教育や地域とのつながりを、世代間交流なんかして

いく場合にはそういうところのつながりをもう少し明確にしてほしい。

【中川委員長】生涯学習の位置づけはここではあまり出てきていないが、これから地域人材をどのように育てていくのか、地域活動に無縁な人間が出てきているのをどうしていくのかが生涯学習の課題である。暇と金と体力のある人のお遊び教室ではない。ユネスコの生涯学習は、学校教育と連動しながら0歳から100歳までの終生を通じた学習の体系を意味する。社会教育はその一部であり、学校教育もその一部。日本の文部科学省は学校教育を除いた社会教育の中で生涯学習を担うとしてしまったから大きな間違いを起こした。その報いを今受けている。今藤田さんが感じておられるような矛盾や困ったことを世の学校教育に返す機会がないといけない。リカレント教育の中で得られた反省点などを学校教育に返していく、そういった循環関係を作るべきである。文部科学省はそれを切断し、理論を捻じ曲げた。生涯学習はもう一回基本計画からやり直すべきである。

【藤田委員】今の大人が若いころは社会教育といって学校と地域が連携してやっていたが、やはりああいう教育は成人になっても必要なものでこれからどこでそれをやっていくのかが不安。

【中川委員長】それは今後の教育部門における参画と協働のシステム開発の重要な課題である。たとえば社会教育委員会はそういう課題を受けて議論してく

れるのかどうか、社会教育委員会の背景まで問われていくだろう。教育委員会は学校教育委員会に限られていて、学校教育以外は所管しない状態になっている。社会教育で得られたものを学校教育に再投入しないといけないのに、切断してしまっている。そして、偏差値教育で固まってしまっている。偏差値教育で優秀な成績を上げて東京大学を出た弁護士資格まで持っている法務大臣が後ろの官僚の言う通りに言わなかったら答弁もできない。あれは結局偏差値が高くても知能が低いのである。本当に役に立つ、人の幸せに貢献できる人材を育成するためには、社会教育の洗い直しが必要であり、そのためには参画と協働のシステムをいかに導入できるかが重要で、これは教育委員会に課せられた大きな課題である。今のままではいいと思えない。

【正垣委員】すごいたくさんの事業があるんだなという風に思い、自分が参画したものを数えてみたら、3個くらいですごく少なかった。まちづくりに興味があり、現役世代として仕事をしていて、土日や空いた時間で参画や協働をしようと思っている人間でもこの数なのかと思った。その中で100の複合型コミュニティ事業は面白そうだった。今初めて知ったので、概要を知りたい。今年度自治会のブロック長をしていて、仕事をしながらするのがすごく大変。その中でコミュニティ事業があるのを初めて知って、いつくらいに募集があるのかというのと、そういった話が自治会の事案に全然でて来ないのでどういう方

法でやっているのかを知りたい。

【事務局】複合型コミュニティの周知の方法としては、自治会長を通じて、手を挙げてくれる自治会を毎年年度初めに募集している。

【正垣委員】年度初めということは4月ということか。新規採用が4月23日と書いてあるがそんなに短い期間で始めるのか。

【事務局】実際に4月から動き始めるが、前年度に興味のある自治会にワークショップに参加してもらう制度設計である。なので市政研修会や全体集会などの全自治会長が集まる機会にワークショップや補助事業の説明をしている。ワークショップで自治会がしたいことの方向性を決め、それを通じて事業計画をつくっていただき、翌年度から実際に補助事業として始め、最初に必要になってくる備品等に市が補助金を出している。

【正垣委員】ワークショップは自治会ごとにやっているのか。

【事務局】そうである。複合型コミュニティの内容としては、公園や集会所などの拠点を使っていただき、今までの事業ではない新たな事業、もちろん今までの事業をくっつけてもよいが、いろんな事業がありすぎてもしんどいと思うので、スクラップアンドビルドしながら自治会内のやりたいことを考えていただいたり、課題解決をしてもらう事業になっている。

【正垣委員】100の複合型コミュニティの100とは何年かけて100の

事例を作りたいというところからきているのか。

【事務局】 そうである。数多くの自治会に取り組んでいただきたいと考えている。

【正垣委員】 もっといろいろ参画とか、関わることが現役世代にはあると感じた。

【生駒委員】 非常に密度の濃い資料でとても面白く勉強になった。この中で相当数のイベントがコロナの影響で中止になったり延期になったりしているが、今後どうなっていくかが読めない中で、どういう風に参画と協働の事業を変えていくのか、方向性というか、そういう分析はあるのか。

【事務局】 コロナの状況で、若い方だとオンラインで ZOOM などのツールを使いこなしていると思う。ららポートの方で ZOOM 講座を行っており、高齢者や IT に拒否反応のある方でも、コロナ禍で前進していけるような方策をとっている。現に自治会の編集委員会でも実際に会議で ZOOM を使っている。

【佐藤委員】 こんなにいっぱいあるとは思わなかった。少しずつでいいので参加していこうと思った。

【中川委員長】 今回で委員の任期が終わりと聞いているが、事務局がだいぶ変わってしまったので、この委員会の所管していることについておさらいをして良いか。参画とはどういう意味なのか、協働がどういうものなのかをもう少し

図解して資料 3 につけたほうがいい。まず基本的に自治という言葉があり、それが団体自治と住民自治に分かれる。団体自治は議会や行政を指し、住民自治は地域社会と NPO・ボランティアを指す。この 2 つを活性化させていくのが検討委員会の仕事。そしてこの条例を毎年点検して評価し、意見を出すのがこの委員会。そういう意味で、団体と住民自治をつなげていくより重要な概念として、参画と協働がある。行政も住民自治に参画し協働していきましょう、住民も団体自治に参画し協働してみましようというのが総合の理念である。勘違いしている人が役所にもいて、住民参画や住民と協働は手間とる意見ばかり聞いて前に進まないという人もいるが、それは本末転倒である。行政主導でやれば見かけ上効率も良く話がすぐ進むように見えるが結果的にそれが政策の有効性を落とすこともある。では参画と協働をどうすればいいのか。まず課題を見つけ、方策を考える。次に方策を開発する、そして比較し、決定する。次に実行に入り、実行後の評価、修正をする、このプロセスが政策形成及び決定及び実行プロセスといい、これを 4 つに分ける。課題発見、方策探求、方策開発、方策比較が第 1 プロセスで、方策決定が第 2 プロセス、方策実行が第 3 プロセスで方策評価決定が第 4 プロセスである。第 1 のプロセス、研究とか検討、意識調査等を住民と一緒にやるというのが政策形成段階における住民参加。第 2 プロセスで審議会の諮問にかけて、その審議会に住民の意見も入っている形で決

定することが政策決定段階における住民参加。実行段階における住民参加もあり、それが協働である。それを4つにわけ図にしたものがあり、法政大学の山岡義典という先生が整理したモデルで、山岡モデルといわれている。資料3に図を入れ、説明する材料を付ければわかりやすいのではないか。何が参画で何が協働かわからない人が多いので、資料の前に入れておけばわかりやすいと思う。

特に他になければこれで終わります。

以上